



宮 崎 県 公 報

平成30年5月14日 (月曜日) 第 2994 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1	
○道路の供用の開始…………… (“) 1	

公 告	頁
○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見…………… (商工政策課) 1	
○基本測量の実施の通知…………… (管理課) 1	

告 示

宮崎県告示第 504号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成30年5月14日から同年同月28日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
210	県道	宇納間日之影線	東臼杵郡美郷町北郷宇納間字七郎ケ平7060番1地先から同郡同町北郷宇納間同字7067番1地先まで	旧	4.6～11.1	230.8
				新	6.8～24.6	230.8

宮崎県告示第 505号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年5月14日から同年同月28日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
210	県道	宇納間日之影線	東臼杵郡美郷町北郷宇納間字七郎	平成30年5月14日

公 告

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第 8 条第 1 項の規定により、日南市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年5月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス山瀬店
日南市大字星倉字渡瀬4624番 1 外
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成30年 3 月 5 日
- 意見の概要
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成30年5月14日から平成30年6月14日まで

測量法 (昭和24年法律第 188号) 第14条第 1 項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成30年5月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類

基本測量（基準点現況調査）

2 作業地域

延岡市

3 作業期間

平成30年5月7日から平成31年3月31日まで